

選択的介護モデル事業の検討状況について

1. 有識者会議について

(1) 第1回有識者会議（6月2日開催）

- ① 有識者会議の位置付け・目的について
- ② モデル事業実施に向けた基本的考え方及び論点について

(2) 第2回有識者会議（8月2日開催）

- ① RFI(民間事業者向け情報提供依頼)の結果及び今後の検討の方向性について
- ② ワーキンググループの設置について

2. RFI（民間事業者向け情報提供依頼）の結果及び今後の検討の方向性について

(1) 事業者からの提案状況

- ① 募集期間：5月19日から6月9日まで
- ② 提案事業者数：18事業者から情報提供・提案等を受付
介護サービス事業者（13）介護関係以外の事業者（4）介護関係団体（1）
- ③ 意見交換：6月26日、27日、7月3日に全提案事業者と意見交換を実施
- ④ 主な提案内容：

大項目	小項目	情報提供件数	提案者数
I. 介護保険サービスと保険外サービスの同時・一体的提供	1. 介護を担う家族分の家事の支援（例：調理、洗濯、片づけ）	10件	10者
	2. 短時間で提供できる付加的な生活支援サービスの一体的提供 （例：家電・IT機器の利用サポート、ペットの世話、話し相手等）	10件	9者
	3. 居宅外/外出先での介護の提供 （例：通院付添い、金融機関・行政への同行等）	9件	8者
	4. 利用者に対するデイサービスでの場での保険外サービスの提供 （例：弁当販売、理美容の提供、洗濯環境の提供等）	13件	9者
	5. 送迎経路上の立ち寄り、途中乗車・下車 （例：経路途中でのスーパー等への立ち寄り、途中乗車・下車等）	3件	3者
	6. 介護給付利用者以外へのサービス提供 （例：要介護度が改善した人や要介護家族への施設開放等）	4件	3者
II. 介護保険サービスに付加価値を付けた部分への料金設定	1. 付加価値に応じた上乗せ（かつ、同時・一体的にサービス提供） ※ 介護保険サービスのみを範囲とした価格上乗せは対象外	14件	6者
	2. 介護報酬では充当しきれない追加費用相当分の上乗せ （年末年始等の割増人件費、相場変動等に伴う人件費、燃料等の上昇）	7件	3者

注）表の網掛け部分は、事業者からの提案内容に基づき「平成30年度着手候補」として整理したものである。

(2) 事業者からの主なコメント

- ・同居家族への家事援助やデパート等への同行支援は保険外サービスとしてのニーズが高く、保険給付と組み合わせることでサービスの提供効率や質の向上が期待できる。
- ・ヘルパーに対する指名料は、指名されたヘルパーを継続して派遣することの確実性やヘルパー間のモチベーション維持等の観点から懸念する声もある。
- ・デイサービスの場での保険外サービス（弁当販売や洗濯環境の提供等）のニーズは高い。

3. ワーキンググループの設置について

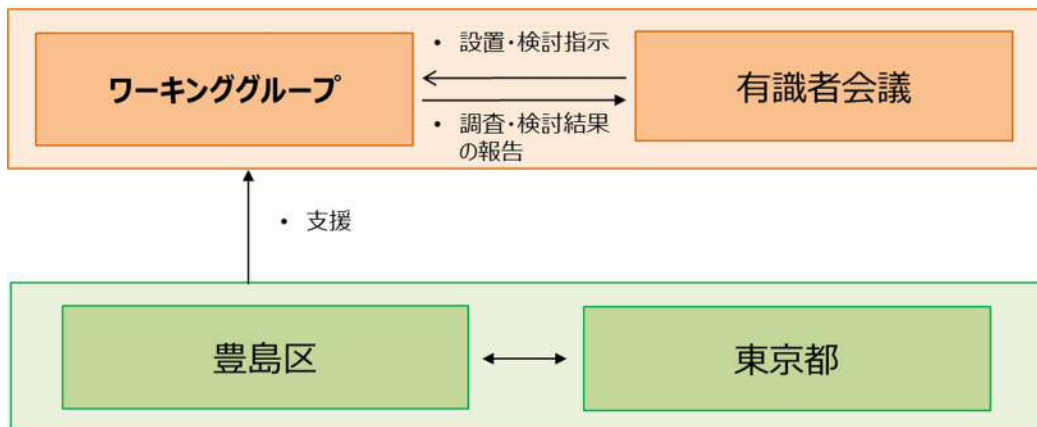
(1) 設置目的

利用者の視点に立って、モデル事業実施にあたっての実務レベルでの課題整理や運用ルール等の検討を行うため

(2) グループメンバー

- リーダー：有識者会議委員より選出（リーダー：知脇委員 副リーダー：小島委員）
メンバー：区内のケアマネジャー 20名
作業療法士 1名
訪問介護事業者（3事業者） 6名

<ワーキンググループの位置付け>



(3) 第3回有識者会議

- ① 日時 平成29年10月17日（火）18時30分から20時30分まで
- ② 場所 本庁舎8階 807、808会議室

選択的介護モデル事業の検討状況について

1. 第3回有識者会議について（10月17日開催）

- (1) ワーキンググループでの検討状況等について
- (2) 事業者公募等について

2. ワーキンググループでの検討状況等について

(1) メンバー

有識者会議委員2名、ケアマネジャー20名、作業療法士1名、
区内訪問介護事業者6名（サービス提供責任者2名、管理者等4名） 計29名

(2) 開催日

第1回：8月10日

第2回：9月15日

※この他、グループワークを全6回実施

(3) 検討内容

利用者の視点に立ったサービスのあり方について 等

3. 事業者公募等について

(1) 国家戦略特区諮問会議（9月5日開催）

保険給付と保険外サービスの「明確な区分」が不明瞭なため、保険外サービスの提供が進まない



「明確な区分」に関する法令上の解釈を早期に明確にするよう都知事より申し入れ

(2) 事業者公募

①募集する事業テーマ

- i) 居宅内での選択的介護（訪問介護と自費の家事支援の組合せ）
- ii) 居宅外での選択的介護（訪問介護と自費の外出支援の組合せ）
- iii) 見守り等のサービス（訪問介護と自費のICT等による見守り支援）

②実施スケジュール（最短見込み）

平成30年1月	公募、ヒアリング等
平成30年3～5月	モデル事業実施可能性の検証等
平成30年8月	モデル事業の開始

4. 第4回有識者会議について

- ① 日時 平成29年12月26日（火）18時30分から20時30分まで
- ② 場所 本庁舎8階 807、808会議室

選択的介護モデル事業の検討状況について

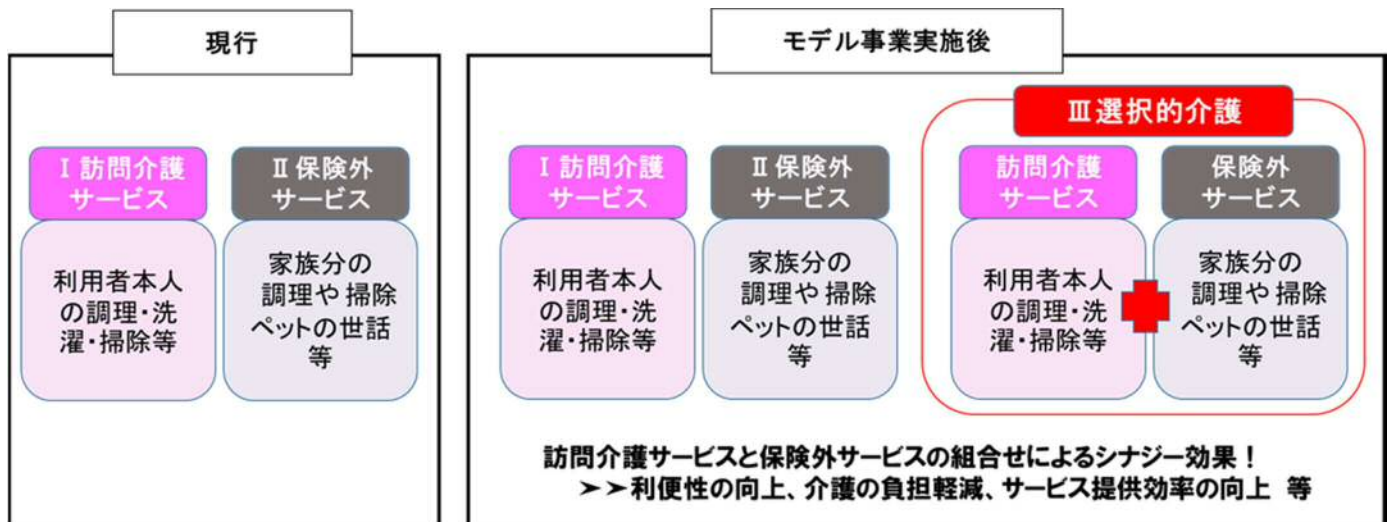
1. 第4回有識者会議について（12月26日開催）

- （1）平成30年度選択的介護モデル事業実施概要について
- （2）選択的介護モデル事業の公募について

2. 平成30年度選択的介護モデル事業について

（1）実施概要

区内在住の要介護認定者に対して、訪問介護サービスと保険外サービスを柔軟に組み合わせ合わせた提供を可能とすることにより、利用者の利便性の向上や介護事業者のサービス提供効率向上等の効果を目指す。



（2）サービス提供形態

以下の2つの形態について、国家戦略特区からの回答後、順次実施する。

- ① 指定訪問介護と保険外サービスを柔軟に組み合わせて提供
 - 国家戦略特区の仕組みを活用して保険者ルールの妥当性を確認後に実施
- ② 指定訪問介護と保険外サービスを同時一体的に提供
 - 国家戦略特区の認定後に実施

（3）実施期間

モデル事業開始日～平成33年3月31日

（4）実施地域

区内全域

(5) 保険者ルール（案）

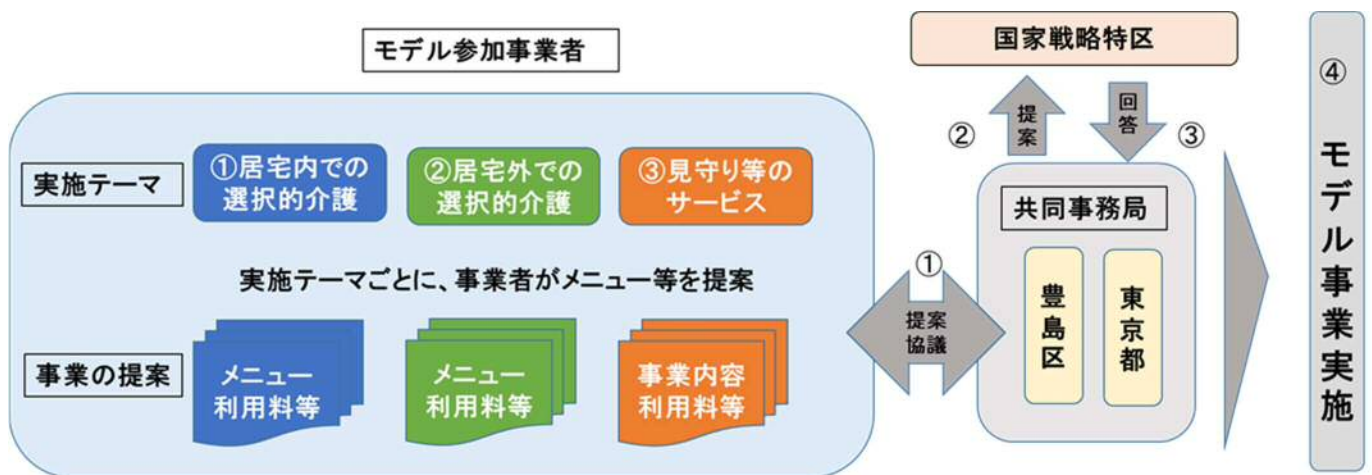
年間 100 件を超える実地指導やケアプラン点検等、これまでの給付適正化の取り組みを着実に実行しつつ、利用者保護に関するルールを新たに定める。

【利用者保護に向けた主な取り組み】

- ☑ 選択的介護モデル事業の趣旨等説明の徹底
- ☑ 保険外サービスもケアプランに位置付け
(ケアマネジャーによる、保険内外を一体とした適切なケアマネジメント)
- ☑ 保険外サービスについても書面での契約や責任者の配置を徹底
- ☑ 保険外サービスについてもサービス提供計画と提供記録を義務付け
- ☑ 保険外サービスについても苦情・相談窓口や事故発生時の対応等を明確化
- ☑ 地域ケア会議の活用等により、多職種の視点からケアマネジメントを支援

(6) 事業実施に向けた進め方

3つのテーマに対して参加事業者から事業内容等の提案を受け、事務局とともに事業スキーム等を作成し、国家戦略特区の回答（認定）を得た上で本モデル事業を開始する。



3. モデル参加事業者の公募について

(1) 公募期間

平成30年1月17日～2月16日

(2) 応募事業者数

10事業者 (居宅内：10事業者 居宅外：10事業者 見守り：2事業者)

(3) 参加事業者の主な要件

- ・豊島区内に指定訪問介護事業所を有すること
- ・指定訪問介護事業者としての実績を1年以上有すること
- ・業務を遂行するために十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が整備されていること

(4) 主な事業提案内容

- ・実施メニュー
- ・提供時間と利用料
- ・利用者保護に向けた取り組み